

「個人情報保護マネジメントシステム実施ハンドブック」簡易版 第1章

個人情報保護監査研究会

第1章 プライバシーマーク取得計画

1.1 事業者の特性に合わせたPMSの確立

個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の構築は、まず自社の業務をよく認識することから始まります。そのための効果的な取り組みとして、次のa)～c)の3要素が挙げられます。

a)	プライバシーマーク取得体制への組織的支援
b)	計画やルールの明確化
c)	確実な実施と点検

1.2 プライバシーマーク取得計画

プライバシーマーク認証申請は、一連のPDCAを一回以上実施した記録を提出します

P	Plan	計画、体制、方針の公表、基本規程の制定
D	Do	個人情報の特定、リスク分析、対策の規定化、委託先選定、教育実施
C	Check	点検、監査
A	Act	是正処置、予防処置、代表者の見直し

1.3 認証申請

下記の指定書式を、指定審査機関のサイトからダウンロードして、書類を作成し提出します。

ご参考：JIPDEC <http://privacymark.jp/application/new/index.html>

書類名	内容
様式1	Pマーク付与適格性審査申請書（新規）
様式2	会社概要
様式3	個人情報を取り扱う業務の概要（従業員数、顧客数、DBレコード数など）
様式4	すべての事業所の所在地及び業務内容
様式5	個人情報保護体制
様式6	PMS文書（内部規程・様式）一覧
様式7	JISQ 15001 要求事項と、様式6に記載した規程、様式との対応表
様式8	教育実施サマリー（全従業員への教育100%実施結果）
様式9	監査実施サマリー（全部門の監査結果）
様式10	代表者による見直し実施サマリー
様式11	登記事項証明書（監査役が個人情報保護体制の一部を占めていないこと）
様式12	定款
様式13	会社パンフレット
事業者文書	PMS文書（様式6で記載した全文書のコピー。インデックスを忘れずに）
記録	個人情報管理台帳、リスク分析表のコピー1ページずつ

※認証申請が受理されると、指定機関から「申請料51,429円（2014年4月1日以降 消費税8%込）」の請求があります。

1.4 文書審査

申請時に提出する「事業者文書」は、P D C Aの各段階で使用する規程や記録様式ですが、JIS Q 15001:2006の要求事項の項番をもとに、4桁～6桁の番号を付けて策定します。

例：「**3341個人情報保護体制図**」（JIS規格3.3.4 資源、役割、責任及び権限）

現地審査の1～2カ月前に、提出したPMS文書（規程類、様式）の審査結果が郵送で到着します。審査結果が「×」の項目について、現地審査までに規程を見直します。

1.5 現地審査

現地審査の所要時間は、事業者の規模によって異なります。

現地審査時間		5時間	6時間	8時間
業種分類	規模	小規模	中規模	大規模
製造業 ・その他	資本金or出資総額	2～20人	3億円以下、又は 従業者数 21人～300人	3億円超 かつ301人～
	従業者数			
卸売業	資本金or出資総額	2～5人	1億円以下、又は 従業者数 6人～100人	1億円超 かつ101人～
	従業者数			
小売業	資本金or出資総額	2～5人	5000万円以下、又は 従業者数6人～50人	5000万円超 かつ51人～
	従業者数			
サービス業	資本金or出資総額	2～5人	5000万円以下、又は 従業者数 6人～100人	5000万円超 かつ101人～

現地審査後に、請求書が到着します。（2014年4月1日以降 消費税8%込）

業種分類	小規模	中規模	大規模
審査料（新規）	205,715 円	462,857 円	977,142 円
審査料（更新）	123,428 円	308,572 円	668,571 円

1.6 指摘対応

現地審査後、約1週間で指摘事項文書が到着します。

指摘事項の項目ごとに、PMS文書で規定した「**3801 是正・予防処置報告書**」を作成し、不適合となった真の原因を追究し、3か月以内に改善報告書と改善証憑（エビデンス）を提出します。

1.7 審査会

すべての指摘事項が改善された後、1～2カ月後の審査会で、プライバシーマーク認証の最終判定がなされます。状況によっては、再度改善が必要と指示されることもあります。

1.8 プライバシーマーク取得

審査会で承認されると、1～2週間後に、事務局より付与認定通知、Pマークの使用注意などが到着します。

2年分の付与登録料は下記のとおりです。（2014年4月1日以降 消費税8%込）

業種分類	小規模	中規模	大規模
付与登録料	51,429 円	102,858 円	205,715 円

今回は、「第2章 個人情報保護方針などの公表」をご紹介します。> [目次へ](#)

個人情報保護監査研究会 <http://www.saaj.or.jp/shibu/kojin.html> 以上